

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都新たな感染症対策委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都新たな感染症対策委員会設置要綱
設置年月日	平成9年7月1日
機関の目的 ・所掌内容	新興及び再興感染症の発生に備えて、都における総合的な対策を確立する。
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	会議は公開する。ただし、委員の発議により出席委員の過半数で議決したときは、会議を公開しないことができる。
HPのURL	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/aratana.html
問い合わせ先	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課 電話番号：03-5320-4088 FAX番号：03-5388-1432